

## 第2章 長寿命化に関する基本方針

### 1 ストックの状況把握、修繕の実施、データ管理に関する基本方針

厳しい財政状況の中で効果的・効率的なストック活用を行っていくため、定期的な点検によりストックの状況を適切に把握し、その点検結果に応じた適切な修繕等を計画的に実施していく。また、それらの結果を今後の修繕・改善事業等に活用するための適切なデータ管理を行っていく。詳細については第4章に記載する。

### 2 改善事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

維持管理の基本方針として、予防保全的な点検・計画修繕等を実施していくとともに、安全性・居住性・省エネルギー性が低い市営住宅について住宅性能を向上させる改善事業を実施し、市営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげることとする。改善事業の対象とする具体的な基準及び各事業の実施方針については第3章及び第4章に記載する。